ライセンス契約書

株式会社音風館（以下、「甲」という）は、＿＿＿ご契約者様＿＿＿（以下、「乙」という）とは、甲の保有するソフトウェア「OMSITE」の甲が乙に与える使用権に関し、以下のとおり合意する。

第１条（契約期間）
本契約の有効期間は、新規契約の場合乙が使用料を支払った日を開始日とし、終了日は使用料支払日の翌月１日を起算日として契約した期間（１ヶ月、３ヶ月、６ヶ月、１年のいずれか）満了月の末日とする。継続契約の場合の開始日は契約満了月の翌月１日とし、乙による意図的な契約無効期間を設ける事を認めない。
乙が解約を申し出るか、乙が継続期間の使用料を期間満了月の月末迄に支払わない場合は解約となる。但し継続期間の使用料未払いの場合は、甲から乙に対して解約の意思を確認し了解を得た上で解約を行うものとする。

第２条（使用料）
乙は甲に対して契約期間に応じて使用料を支払う。使用料は以下の通り。
・１ヶ月： 29,800 円
・３ヶ月： 84,800 円
・６ヶ月：160,000 円
・１　年：298,000 円

第３条（特別使用料）
乙の OMSITE を利用した単月の売り上げの 10%が 3 万円を超えた場合には、乙は特別使用料として単月売上の 10%に相当する金額から 3 万円を除いた金額を特別使用料として甲に支払うものとする。

第４条（使用料支払い時期）
１回目の使用料については支払った時点で本契約が成立し、継続契約時の使用料については期間満了月の月末迄に支払うものとする。特別使用料については、徴収対象となる月の翌月末日迄支払うものとする。

第５条（デザインの改変）
乙が OMSITE のデザイン改変を希望する場合には、甲に見積り依頼して合意の上改変するか、乙自身が用意したデザイン内容を甲と合意の上改変することが可能である。但し、プログラムの改変については甲が合意できない場合がある。デザインの改変は甲が実施する。

第６条（権利義務の譲渡禁止）
乙は、本契約に関する権利または義務を、事前の書面による甲との合意を得ないまま第三者に譲渡することができないものとする。

甲　　〒３２３－０８０６　栃木県小山市中久喜１７６６－２
　　株式会社音風館 代表取締役　佐竹文好

乙　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿